

2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月14日
東

上場会社名 株式会社ゼネラル・オイスター 上場取引所
コード番号 3224 URL <http://www.oysterbar.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡邊 一博
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理本部 部長 (氏名) 川邊 英樹 (TEL) 03-6667-6606 (代表)
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	766	△15.8	△79	—	△80	—	△71	—
2025年3月期第1四半期	910	9.0	△45	—	△46	—	△37	—

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 △71百万円(—%) 2025年3月期第1四半期 △44百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	△14.89	—
2025年3月期第1四半期	△9.27	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	3,207	1,340	41.4
2025年3月期	3,340	1,411	41.9

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 1,328百万円 2025年3月期 1,399百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	5,184	32.0	187	—	186	—	130	27.32

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
 新規 一社（社名）、除外 一社（社名）
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期1Q	4,772,800株	2025年3月期	4,772,800株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	254株	2025年3月期	254株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期1Q	4,772,546株	2025年3月期1Q	4,027,446株

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(収益認識関係)	10

[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境などの改善により、緩やかな回復傾向が見受けられます。一方、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等が個人消費に及ぼす影響、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う様々な影響並びに通商政策などのアメリカ政策動向などが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

外食産業におきましては、賃上げの効果等により、実質所得が増加に転じる中で、個人消費が増加する等回復の基調を見せつつありますが、人件費の高騰、昨年より続く食材価格やエネルギー価格上昇に加え、コロナ禍におけるライフスタイルの変化によって、大人数の宴会需要や夜間の利用顧客が減少するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループでは、原価低減、モバイルオーダーシステムの導入による少人数で運営できる体制作りを引き続き取り組むとともに、和歌山県和歌山市にフランチャイズ店3号店をオープンするなど業態開発にも取り組みました。

しかしながら、牡蠣の最盛期である当第4四半期連結会計期間(2025年1月～3月)にかけて、ノロウイルスが蔓延し、当社の厳しい安全基準に満たした牡蠣の調達が十分にできず、また全国的な感染性胃腸炎の流行もあり、店舗事業、卸売事業とも、繁忙期に機会損失が発生しました。

今後は、「Everybody Oyster」のヴィジョンの下、海水の温暖化やノロウイルスにも対応し、『カッキテキ』な技術力を創造し、オイスターの安心安全の高付加価値を実現することで、牡蠣の生産から販売まで事業ポートフォリオを構築し、お客様一人一人の満足度を向上させていくとともに、再生可能エネルギーなど複数の成長軸をもった持続的成長の実現と企業価値の向上を図ってまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高766,002千円(前年同期比15.8%減)、営業損失79,199千円(前年同期は45,208千円の営業損失)、経常損失80,188千円(前年同期は46,396千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失71,066千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失37,339千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、報告セグメントと事業の内容の関係性は以下のとおりです。当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しており、セグメント別の業績の比較・分析は、変更後のセグメント区分に組み替えを行っております。詳細は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。前連結会計年度より、浄化事業セグメント及び再生可能エネルギー事業セグメントを新設しております。

報告セグメントと事業内容との関係性は次のとおりです。

- ①「店舗事業」は、店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。
- ②「卸売事業」は、当社の店舗事業を除く外部飲食店等への牡蠣関連の国内卸売事業となります。
- ③「加工事業」は、店舗事業のセントラルキッチン機能及び外部からの受託加工事業から構成されます。
- ④「浄化事業」は、富山県入善町内の浄化センターにおける牡蠣浄化事業となります。
- ⑤「再生可能エネルギー事業」は、2024年1月より開始しました太陽光発電所の権利売買事業となります。
- ⑥「その他」は、イベント事業及びECサイト事業から構成されます。

①店舗事業

当第1四半期連結累計期間においては、2025年5月にFC3号店として「8TH SEA OYSTER Bar 和歌山店」(和歌山市友田町)をオープンしました。この結果、2025年6月末現在の店舗数は30店舗(直営27店舗、FC3店舗)となっております。

一方、2025年3月期第4四半期連結会計期間(2025年1～3月)にかけて、ノロウイルスが蔓延し、当社の厳しい安全基準に満たした牡蠣の調達が十分にできず、繁忙期に機会損失が発生しました。この影響が当第1四半期連結累計期間においても継続したこと、また原材料費および人件費の高騰により、収支が悪化しました。

以上の結果、店舗事業における売上高664,255千円(前年同期比9.2%減)、セグメント損失16,717千円(前年同期はセグメント利益20,764千円)となりました。

②卸売事業

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗などに牡蠣を卸売販売しています。引き続き、商社や飲食店が集まる食品展示会への出展や取引先の紹介依頼を強化し、販売先数の拡大に尽力した一方で、ノロウイルスの影響で、牡蠣の供給が不安定になるとともに、一時的に牡蠣の販売を停止する取引先も発生したことなどにより、機会損失が発生いたしました。その結果、売上高は減少したものの、原材料費の見直しにより、セグメント利益は増加となりました。

以上の結果、卸売事業における売上高88,412千円（前年同期比5.7%減）、セグメント利益20,305千円（前年同期比2.7%増）となりました。

③加工事業

加工事業は主に店舗事業向けの冷凍牡蠣加工品の製造を行っております。今後は取り扱い品目を増加させ、収益の改善を図りつつ、店舗の生産性を高めて参ります。

以上の結果、売上高24,391千円（前年同期比68.4%減）、セグメント損失13,817千円（前年同期はセグメント損失11,208千円）となりました。

④浄化事業

浄化事業では、収益の改善に向けて直営店舗に対する販売価格の見直しを行いました。

以上の結果、売上高185,355千円（前年同期比0.1%減）、セグメント損失9,535千円（前年同期はセグメント損失9,687千円）となりました。

⑤再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業では、太陽光発電所の販売先企業内での連系先が確定せず、結果として、第2四半期以降に収益が計上される見通しとなりました。

なお、本セグメントは新規事業であるため、前年同期比は記載しておりません。

④その他

当第1四半期連結累計期間においては、イベント事業及びECサイト事業での売上が計上されました。

以上の結果、その他の事業における売上高13,179千円（前年同期比12.3%減）、セグメント損失443千円（前年同期はセグメント損失1,936千円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,207,467千円となり、前連結会計年度末と比較して132,828千円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が263,723千円減少し、有形固定資産が50,551千円が増加し、その他が24,877千円増加し、原材料が24,839千円増加し、前渡金が20,187千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は1,867,286千円となり、前連結会計年度末と比較して61,762千円の減少となりました。これは主として、長期借入金が20,007千円減少し、買掛金が17,522千円減少し、未払法人税等が11,647千円減少し、その他が11,512千円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,340,181千円となり、前連結会計年度末と比較して71,066千円の減少となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年5月15日「2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表いたしました通期連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,220,485	956,762
売掛金	181,801	183,757
原材料	73,314	98,154
前渡金	684,251	704,438
未収入金	3,262	2,595
未収消費税等	—	625
その他	9,936	34,814
流動資産合計	2,173,050	1,981,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,808,176	1,809,022
減価償却累計額	△1,199,751	△1,213,366
建物（純額）	608,424	595,655
工具、器具及び備品	300,749	303,133
減価償却累計額	△166,196	△172,304
工具、器具及び備品（純額）	134,553	130,828
機械及び装置	208,121	209,776
減価償却累計額	△202,242	△202,571
機械及び装置（純額）	5,879	7,205
土地	1,097	1,097
建設仮勘定	17,865	83,584
有形固定資産合計	767,820	818,371
無形固定資産		
その他	10,707	9,981
無形固定資産合計	10,707	9,981
投資その他の資産		
長期貸付金	84,228	84,228
繰延税金資産	20,044	28,844
敷金及び保証金	284,443	284,893
投資その他の資産合計	388,716	397,966
固定資産合計	1,167,244	1,226,319
資産合計	3,340,295	3,207,467

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,699	86,177
1年内返済予定の長期借入金	80,028	80,028
未払金	82,990	95,451
未払費用	75,789	73,725
未払法人税等	16,849	5,202
資産除去債務	12,409	12,435
株主優待引当金	14,886	12,169
前受金	637,661	631,533
契約負債	35,257	35,802
その他	53,764	42,252
流動負債合計	1,113,336	1,074,777
固定負債		
長期借入金	289,987	269,980
繰延税金負債	196,578	191,134
資産除去債務	326,146	326,894
その他	3,000	4,500
固定負債合計	815,711	792,508
負債合計	1,929,048	1,867,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564,808	1,564,808
資本剰余金	1,633,865	1,633,865
利益剰余金	△1,798,820	△1,869,887
自己株式	△114	△114
株主資本合計	1,399,738	1,328,672
新株予約権	11,508	11,508
純資産合計	1,411,247	1,340,181
負債純資産合計	3,340,295	3,207,467

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	910,133	766,002
売上原価	350,542	256,091
売上総利益	559,590	509,910
販売費及び一般管理費	604,798	589,110
営業損失(△)	△45,208	△79,199
営業外収益		
受取利息	0	—
受取協賛金	3	—
営業外収益合計	3	—
営業外費用		
支払利息	1,190	989
営業外費用合計	1,190	989
経常損失(△)	△46,396	△80,188
特別利益		
補助金収入	835	—
特別利益合計	835	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△45,561	△80,188
法人税等	△874	△9,122
四半期純損失(△)	△44,686	△71,066
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△7,346	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△37,339	△71,066

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純損失(△)	△44,686	△71,066
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	△44,686	△71,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△37,339	△71,066
非支配株主に係る四半期包括利益	△7,346	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能 エネルギー事業	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	731,384	93,792	69,758	175	—	895,111	15,021	910,133	—	910,133
外部顧客への 売上高	731,384	93,792	69,758	175	—	895,111	15,021	910,133	—	910,133
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	7,308	185,280	—	192,588	—	192,588	△192,588	—
計	731,384	93,792	77,066	185,456	—	1,087,700	15,021	1,102,721	△192,588	910,133
セグメント 利益又は損失(△)	20,764	19,763	△11,208	△9,687	—	19,630	△1,936	17,693	△62,902	△45,208

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額62,902千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗事業	卸売事業	加工事業	浄化事業	再生可能 エネルギー事業	計				
売上高										
顧客との契約から 生じる収益	664,255	88,412	118	37	—	752,822	13,179	766,002	—	766,002
外部顧客への 売上高	664,255	88,412	118	37	—	752,822	13,179	766,002	—	766,002
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	24,273	185,318	—	209,591	—	209,591	△209,591	—
計	664,255	88,412	24,391	185,355	—	962,414	13,179	975,594	△209,591	766,002
セグメント 利益又は損失(△)	△16,717	20,305	△13,817	△9,535	△450	△20,214	△443	△20,658	△58,541	△79,199

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「イベント事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額58,541千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、報告セグメントを従来の「店舗事業」「卸売事業」「加工事業」の3区分から「店舗事業」「卸売事業」「加工事業」「浄化事業」「再生可能エネルギー事業」の5区分に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

今般、マネジメント・アプローチの観点から、経営管理・業績管理体制の見直しを図ること、及び今後は再生可能エネルギー事業など複数の成長軸をもった持続的成長の実現を目指すことなど、将来の事業展開も踏まえ合理的

な区分の検討を行った結果、区分変更をすることといたしました。

これにより、当社グループのビジネスモデルや事業進捗等について、よりの確な開示が行えるものと考えております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	20,599千円	21,551千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

株式会社ゼネラル・オイスター
取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人
東京都渋谷区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	方尺 敬之
指定有限責任社社員 業務執行社員	公認会計士	福留 聡

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間に係る四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2024年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手

する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。